

平成 15 事業年度 事業計画

平成 15 事業年度（平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 9 月 30 日までの期間をいう。）における平和祈念事業特別基金の事業計画は、次のとおりとする。

慰藉事業

793, 502 千円

1 平和祈念資料センター事業

平和祈念資料センターにおいて、一般慰藉事業を効果的・効率的に推進する。

(1) 資料の収集・保管

関係者の労苦や実情を後世に伝えることのできる資料の所在を調査・収集し、展示方法について検討を行う。また、収集した資料の整理、分析、修復等を行うとともに、保管方法等について検討を行う。

(2) 平和祈念展示資料館の運営等

平和祈念資料センターにおいて、来館者が関係者の労苦について多角的に理解でき得る平和祈念展示資料館を運営するとともに、地方で祈念展（展示会）等を開催する。総合データベースシステムの構築等を行い、常設展示場の充実強化を図る。

(3) 労苦調査研究

関係者の労苦や実情等について記録し、及び今次大戦の国民生活に及ぼした影響（労苦）を社会、経済、教育、文化等の面から総合的に把握分析し、後世に伝達するため、委託事業として調査研究を行う。

(4) 出版物等の作成・頒布

関係者の労苦や実情を後世に伝達することのできる図書及びビデオ等を作成し、図書館等に頒布する。

(5) 講演会の開催

関係者の尊い戦争犠牲による労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性を広く理解してもらうために、学識経験者、関係者等による講演会を開催する。

(6) 労苦を語り継ぐ集いの開催

関係者の体験した労苦を語り継ぐにふさわしい語り部を育成し、労苦についての理解を深める、労苦を語り継ぐ集いを開催する。

(7) 慰霊事業の助成

関係団体が行う慰霊の催し等の事業に対して助成を行う。

(8) 一般慰藉事業の検討

一般慰藉事業の実施について将来に向けた中・長期的な在り方を検討するとともに、必要なものについて調査等を行う。

2 恩給欠格者慰藉事業

恩給欠格者のうち、

① 外地等勤務経験があり加算年を含む在職年が3年以上の者及び加算年を含む在職年が3年末満の者のうち実在職年1年以上の者に書状・銀杯を贈呈する。

② 外地等勤務経験がなく実在職年1年以上の者に書状を贈呈する。

また、恩給欠格者慰藉事業の対象となり得た者で、死亡した者の遺族に書状を贈呈する。

さらに、銀杯の贈呈を受けた者のうち、加算年を含む在職年が3年以上の者に慰労の品を贈呈する。

3 引揚者書状贈呈事業

「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」による特別交付金の支給を受けた引揚者に書状を贈呈する。

4 慰労品等贈呈事業

戦後強制抑留中の死亡者の遺族等に慰労品等を贈呈する。